

桂川町告示第157号

令和4年第6回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年11月28日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和4年12月7日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

林 英明君

下川 康弘君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

竹本 慶吉君

原中 政廣君

青柳 久善君

○12月14日に応招した議員

○12月15日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和4年 第6回(定例)桂川町議会会議録(第1日)

令和4年12月7日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和4年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第35号 ふくおか県央環境広域施設組合規約の変更
日程第4 議案第36号 町道路線の認定
日程第5 議案第37号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
日程第6 議案第38号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
日程第7 議案第39号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
日程第8 議案第40号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第9 議案第41号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第10 議案第42号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第35号 ふくおか県央環境広域施設組合規約の変更
日程第4 議案第36号 町道路線の認定
日程第5 議案第37号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
日程第6 議案第38号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
日程第7 議案第39号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
日程第8 議案第40号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第9 議案第41号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第10 議案第42号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)

出席議員(10名)

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 林 英明君 | 2番 | 下川 康弘君 |
| 3番 | 柴田 正彦君 | 4番 | 杉村 明彦君 |

5番 大塚 和佳君

6番 吉川紀代子君

7番 北原 裕丈君

8番 竹本 慶吉君

9番 原中 政廣君

10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	永松 俊英君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	小金丸卓哉君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開会

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和4年第6回桂川町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（林 英明君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、原中政廣君、10番、青柳久善君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（林 英明君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの9日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの9日に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

早いもので、今年も残すところ3週間余りになりました。

御承知のように、今回の12月町議会定例会は、去る10月23日に桂川町長選挙並びに桂川町議会議員選挙が執行され、新しい町議会の体制になって最初の定例会でございます。改めまして、よろしく願いいたします。

さて、今年は、一昨年から続いています新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された1年であったように思います。本町においては、本年9月に第7波のピークを迎え、その後、落ち着いた状況となり、経済活動の回復が期待されていますが、一方では第8波の到来と、インフルエンザの同時流行が懸念されるなど、安心できない状態にあります。

町民の皆様には、年末年始を迎えるに当たり、感染防止対策に万全を期していただき、よい新年を迎えていただきたいと願う次第です。

さて、本日は、令和4年第6回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しい中にも関わりもせず御出席をいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び、本日提案いたします議案等の提案理由について、御説明いたします。

初めに、フリーWi-Fiの設置については、役場庁舎、住民センター、総合福祉センター、総合体育館、町立図書館、王塚装飾古墳館の6つの公共施設に整備し、12月1日より運用を開始しているところです。

利用時間等は、各施設の開館時間等によって異なりますので、詳しくは、広報けいせんで確認していただくか、各施設にお尋ねください。

次に、人事院は本年8月に、国家公務員の月例給を、全体として0.23%、期末勤勉手当を0.1月分引き上げる勧告を行いました。

月例給は、初任給及び若年層の引上げに重点を置いた改定となっています。本町では、人事院

勧告に伴い、給与条例を改定し、本年4月から適用するための条例案を上程していますので、よろしくお願いたします。

次に、地元の金融機関である飯塚信用金庫は、創立100周年を迎えたことから、100周年記念事業として、軽自動車1台を寄贈していただきました。寄贈いただいた軽自動車は、本町のまちづくりのために活用させていただきます。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

次に、JR桂川駅のホームに待合室を設置していただくことについては、議員連盟による要望書を受け、11月9日付でJR九州に要望書を提出しました。回答の時期については明確ではありませんが、回答があり次第、報告をいたします。

次に、町営住宅二反田団地B棟建築工事については、11月末の工事進捗率は88%で、コンクリート躯体工事が全て完了し、現在は5階・6階部分の内装工事や外構工事を行っています。工期内には、全ての工事が完了する予定です。

移転の対象となる入居者には、12月中に説明会を行い、来年1月中旬から移転していただく予定です。

次に、町道土居瀬戸線の旧土居四角交差点から桂川郵便局付近までの道路は幅員が狭く、車の離合が困難な状態にあるため、将来的には改良する必要があると考えています。

今回、道路用地に必要となる土地の地権者との協議を行い、用地買収を行う計画です。

状況として、買収予定地は住宅の建て替えが計画されており、早期の工事を行う必要があるため、補正予算を計上していますので、よろしくお願いたします。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合では、以前にも報告していただきましたように、環境施設等再編整備基本構想に基づき、令和5年4月より、現在の4つの可燃ごみ処理施設のうち、2つの可燃ごみ処理施設を休廃止します。

このため、飯塚市クリーンセンターと本町の桂苑の2施設が稼働し、搬入施設が再編されます。

また、新たなごみ処理施設に関する事項の追加及び組合事務局職員の人件費に関する規定を変更するための組合規約の一部改正の議案を提案しています。

次に、本町の国民健康保険税の賦課方式は、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式ですが、本年8月の桂川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受け、令和5年度から新たに資産割を廃止し、所得割・均等割・平等割の3方式に改めるとともに、税率・税額の引下げを実施したいと考えています。

このため、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について提案していますので、よろしくお願いたします。

次に、物価等の高騰に伴い、日常生活に負担が増えている状況を踏まえ、住民税の非課税世帯などに5万円を給付する、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業については、

1 1月中旬に関係書類を郵送したところです。

住民税非課税の対象世帯数は、2,017世帯ですが、本人申請による非課税世帯及び家計急変世帯等についても該当しますので、随時受付を行っています。

給付については、12月中旬から行う予定です。

次に、資材高騰や米価下落の影響を受けている農業者支援のため実施している主食用米稲作営農緊急支援事業は、該当件数228件のうち219件の申請があり、10月末までに交付したところです。

次に、生活応援券「わくわくファミリー券」は、町民の方全員に、1人5,000円の商品券を配布するもので、本年9月30日時点で住民登録されている方、1万3,101名が対象になります。

申請手続の必要がないため、11月下旬から世帯単位で郵送しているところです。町内の取扱い登録店で、本年の12月23日から令和5年2月28日まで使用できますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

次に、民法の改正により、本年4月から、成人年齢が18歳になりました。これに伴い、これまで開催してきた成人式の在り方について検討した結果、令和5年以降は式典の名称を「二十歳のつどい」に改め、内容はこれまでの成人式を継承したいと考えています。

二十歳のつどいは、成人の仲間入りを祝い、大学進学や就職活動等で町外へ出た人も、ふるさとに帰省して同級生との再会や、ふるさとを大切に思う心を育む機会とすることを目的とするものです。

令和5年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、出席者及び職員のマスク着用などの感染防止対策を講じた上で、時間を短縮し開催したいと考えています。

次に、補正予算として、議案4件を提案しています。

一般会計では、補正第4号として、補正額2億2,145万9,000円を追加し、予算の総額を71億2,044万6,000円に定めようとするものです。

補正予算の主なものは、歳入では、11款地方交付税において、普通交付税を財源調整により1億3,658万3,000円追加計上しています。なお、普通交付税は、国の補正予算第2号において、増額交付が予定されており、当初決定額と追加見込み額の合計19億2,130万9,000円が、本年度の交付見込み総額となります。

このうち、18億8,238万3,000円を予算計上していますので、補正後の留保財源は、3,892万6,000円となる見込みです。

次に、15款国庫支出金では、サービス利用の増加に伴う障害児通所支援給付費国庫負担金や、マイナンバーカード交付円滑化計画に係る事務費国庫補助金、私立保育園に係る保育補助者雇上

強化事業費国庫補助金などを追加計上しています。

16款県支出金では、国庫支出金と同様の障害児通所支援給付事業や保育補助者雇上強化事業に係る負担金・補助金のほか、新規就農者育成総合対策事業費県補助金などを追加計上しています。

次に、19款繰入金では、k e i s e nまちプラザの備品購入費に充てるため、宿泊税交付金基金繰入金を、22款町債では、土居瀬戸線道路改良事業に係る地方道路等整備事業債を追加計上しています。

一方、歳出では、人事院勧告による給与等の改定に伴い、職員人件費の関係費目について整理をしています。

個別の案件では、2款総務費において、マイナンバーカード交付円滑化計画に係る事務機器・備品の増設経費などを追加計上する一方、今回の補正で、一般財源所要額が大きくなったため、予算調整として減債基金積立金の減額計上をしています。

次に、3款民生費では、障害児通所支援給付費や保育補助者雇上強化事業補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策支援に係る私立保育園の保育対策総合支援事業補助金及び私立保育園物価高騰対策補助金、障害者自立支援給付費国庫・県費負担金返還金などを追加計上しています。

4款衛生費では、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金返還金や、過年度の国・県補助事業等の実績確定に伴う各種返還金を追加計上しています。

次に、6款農林水産業費では、有害鳥獣捕獲補助金の増額や、新規就農者育成総合対策事業補助金を追加計上しています。

8款土木費では、町道土居瀬戸線道路改良事業費を、9款消防費では、飯塚地区消防組合負担金の決定による追加計上、10款教育費では、学校給食共同調理場の施設・整備等修繕費や、王塚古墳石室安定化検討等業務委託料などの追加計上を行っています。

以上が、一般会計の補正の主な内容でございます。

なお、本日御提案します議案は、ふくおか県央環境広域施設組合の規約の変更に関するものが1件、町道路線の認定に関するものが1件、条例改正に関するものが2件、令和4年度補正予算が4件の計8件でございます。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（林 英明君） 本定例会に上程された議案は8件です。

議案第35号から議案第42号までの議案は、本日、質疑を受けた後に各常任委員会に付託いたします。

なお、この議案は、12月8日、9日、13日の3日間、各常任委員会で審査をしていただき、15日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

日程第3. 議案第35号

○議長（林 英明君） 議案第35号ふくおか県央環境広域施設組合同規約の変更についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案第35号ふくおか県央環境広域施設組合同規約の変更について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、ふくおか県央環境広域施設組合が管理運営するごみ処理施設等の再編等に伴い、ふくおか県央環境広域施設組合の規約の一部を変更する必要が生じたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。

規約の変更内容について御説明申し上げます。

規約第15条関係の別表の変更でございますが、主な変更点は3点ございます。

1点目は、議会及び総務に関する経費について、施設組合の事務局職員の実情に合わせ、議会及び総務に関する経費に係る規定を変更するものでございます。

2点目は、令和5年度より管内の2つの可燃ごみ処理施設の旧廃止に伴う、収集ごみの搬入先の変更に係る規定を変更するものでございます。

4ページをお願いいたします。

3点目は、新たなごみ処理施設の設置に関する事項を追加するものでございます。

附則でございますが、この規約は、令和5年4月1日から施行し、経過措置として別表2の項、桂苑への令和5年度及び令和6年度の搬入量に関する規定を設けております。

なお、詳細につきましては、6ページから7ページの新旧対照表を御参照ください。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第35号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第4. 議案第36号

○議長（林 英明君） 議案第36号町道路線の認定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案第36号町道路線の認定について御説明いたします。

議案書8ページをお開きください。

道路法第8条第1項の規定により、町道路線を認定しようとするものでございます。

認定路線については、表に示しております1路線でございます。

路線名、岩隈4号線、道路の起点、桂川町大字豆田字岩隈288番5地先、終点、桂川町大字豆田字岩隈288番7地先でございます。

提案理由といたしましては、道路法上の道路として認定するに当たり、第8条第2項の規定により議会の議決を求めようとするものです。

次の9ページをお開きください。参考資料でございます。

認定しようとする路線番号は、635号です。路線の延長は42m、幅員は5mです。

下のほうに、位置図を添付しております。

町営住宅豆田団地の右側に、赤く逆T字形に表記しております箇所が、認定しようとする道路位置になります。

当道路については、民間事業者による開発区域内の道路が、造成工事完了後、町へ移管されており、これを町道に認定しようとするものです。

以上、簡略な説明でございますが説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第36号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第5. 議案第37号

○議長（林 英明君） 議案第37号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議案書10ページをお願いいたします。

議案第37号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由でございますが、本年8月の人事院勧告に基づき、国の一般職の給与に関する法律の一部改正に伴い、桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。

次の11ページから16ページにかけて条例案、17ページから24ページにかけて新旧対照表を掲載しております。

議案書11ページをお願いいたします。主な改正内容について御説明いたします。

今回の人事院勧告では、民間給与との格差、0.23%を埋めるため、初任給及び若年層の月例給の引上げと、賞与、いわゆるボーナスを0.1月分引き上げ、勤勉手当に配分することとしており、この人事院勧告どおりの改定を行うための条例改正となっております。

給与表は、人事院勧告に基づく国の一般職の給与表の改定に準じて改定しており、11ページから15ページに掲載しておりますが、改定部分は赤字で記載しております。

ボーナスにつきましては、勤勉手当を0.1月分引き上げるため、第1条で令和4年度分、第2条で令和5年度以降のボーナスを改定する条例改正を行っております。

附則でございますが、第1条を公布の日から施行し、第2条を令和5年4月1日から施行することとしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川です。

ただいま、担当課長から、人事院勧告に伴う職員の給料を上げるという説明をいただきました。私は、この中でですね、再任用短時間勤務職員、この方々の給料も人事院勧告等によるものなのか、それとも、また別に町独自のものなのか、それと、あと一つは、ここの短時間勤務職員は、現在、桂川町では何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 再任用短時間勤務職員につきましても、人事院勧告に基づくものでございます。

現在桂川町では、再任用短時間勤務の職員等は現在おりません。

以上でございます。

○議長（林 英明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第38号

○議長（林 英明君） 議案第38号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。秦税務課長。

○税務課長（秦 俊一君） 議案書25ページをお願いいたします。

議案第38号について御説明申し上げます。

本議案は、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

改正の理由といたしまして、桂川町の国民健康保険税の見直しについて、桂川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会での審議、答申を受け、国民健康保険税の算定方式を改め、資産割を廃止し、一部の税率税額を変更することに伴い、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、この条例案を提出するものでございます。

改正内容については26ページから27ページ、新旧対照表を28ページから33ページに記載しています。

議案書の26ページをお願いいたします。

主な改正内容について御説明申し上げます。

これまでの国民健康保険税の算定方式を、4方式から資産割を廃止し、所得割・均等割・平等割の3方式に改めるものです。

また、医療分の所得割の税率を8.8%から7.8%に、均等割の税額を2万6,500円から2万5,000円に、平等割の税額を2万7,000円から2万5,000円に改めるものです。

それに伴い、低所得者世帯等の軽減措置も改定されます。

附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。

以上、簡略ではございますが説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第38号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第39号

○議長（林 英明君） 議案第39号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書34ページ、議案第39号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

本議案は、令和4年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内のファイル、①令和4年度一般会計12月補正予算書（第4号）で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,145万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ71億2,044万6,000円に定めようとするものでございます。

次に、6ページをお開きください。

第2表、地方債補正でございます。

今回、地方道路等整備事業債を、起債限度額760万円で追加するものでございます。

次に、10ページをお開きください。

ここから、歳入予算について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税1億3,658万3,000円の追加は、普通交付税での財源調整によるものでございます。なお、この普通交付税につきましては、国の補正予算第2号におきまして、国税収入の上振れなどにより増額交付が予定されておきまして、当初決定額18億5,906万円と追加見込み額6,224万9,000円の合計、19億2,130万9,000円が本年度の交付見込み額となります。

このうち、18億8,238万3,000円を予算計上しておりますので、本補正後の留保財源見込み額は、3,892万6,000円となるものでございます。

次に11ページ、15款1項1目民生費国庫負担金4,233万2,000円の追加は、障害児

通所支援給付費国庫負担金の追加計上、次の12ページ、2項1目総務費国庫補助金194万4,000円の追加は、マイナンバーカード交付事務費国庫補助金の追加計上、2目民生費国庫補助金462万6,000円の追加は、障害者福祉に係る地域生活支援事業費等国庫補助金や私立保育所2園に係る保育補助者雇上強化事業費国庫補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る保育対策総合支援事業費国庫補助金、地域子育て支援拠点事業費国庫補助金及び放課後児童健全育成事業費国庫補助金の追加計上、3目衛生費国庫補助金50万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の追加計上、5目教育費国庫補助金20万9,000円の減は、GIGAスクール運営サポートに係る公立学校情報機器整備事業費国庫補助金の追加計上を天神山古墳発掘調査等に係る文化財保護事業費国庫補助金の減額計上を上回ったことによるものでございます。

次に13ページ、16款1項1目民生費県負担金2,116万6,000円の追加は、障害児通所支援給付費県負担金の追加計上、次の14ページ、2項2目民政費県補助金177万5,000円の追加は、12ページの15款2項2目民生費国庫補助金で御説明いたしました、保育者補助者雇上強化事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業の各国庫事業の補助裏に対する県費負担分と、私立保育所2園に係る保育所等物価高騰対策費県補助金の追加計上でございます。

5目農林水産業費県補助金380万7,000円の追加は、農業委員会へのタブレット端末の追加導入に係る情報収集等業務効率化支援事業費県補助金及び新規就農者育成総合対策事業費県補助金の追加計上、8目教育費県補助金83万5,000円の追加は、王塚古墳保存整備事業等に係る文化財保護事業費県補助金及び子どもの読書習慣形成・定着支援事業費県補助金の追加計上でございます。

次の15ページ、19款1項6目宿泊税交付金基金繰入金50万円の追加は、keisenまちプラザへの設備整備費繰入れによるもの、16ページ、22款1項3目土木費760万円の追加は、地方道路等整備事業債の追加計上でございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

なお、今回の歳出予算の補正に当たりましては、職員人件費につきまして、人事院勧告による給与改定等に伴う関係費目の整備を行っております。

また、歳入予算の補正に伴う財源組替えにつきましては、御説明を割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、17ページをお開きください。

1款1項1目議会費5万7,000円の追加、次の18ページ、2款総務費1項1目一般管理費195万9,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、3目財政管理費1,500万円

の減は、減債基金積立金の減額計上によるもので、こちらは歳出側での財源調整となっております。

5目財産管理費9万8,000円の追加は、庁舎Wi-Fi回線使用料の追加計上、7目企画広報費16万5,000円の追加は、原材料価格高騰による広報けいせん印刷製本費の追加計上、次の19ページ、2項1目税務総務費40万9,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、次の20ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費94万1,000円の追加は、職員人件費の整理とマイナンバーカード交付円滑化計画に伴う統合端末増設委託料及び備品購入費の追加計上、次の21ページ、6項1目監査委員費7万8,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、22ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費125万3,000円の追加は、職員人件費の整理と国民健康保険特別会計への職員給与等繰出金の追加計上、2目障害者福祉費1億3,764万4,000円の追加は、障害者地域生活支援事業費負担金、障害児通所支援給付費及び実績確定に伴う前年度障害者自立支援給付費国庫県負担金等返還金の追加計上、次の23ページ、3目老人福祉費5万1,000円の追加は、後期高齢者医療特別会計への職員給与費繰出金の追加計上、8目介護保険事業費5万4,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、9目介護予防事業費157万7,000円の追加は、職員人件費の整理と、次の24ページ、物価高騰等による配食サービス委託料の追加計上、10目地域包括支援センター事業費27万7,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、11目総合福祉センター費3万8,000円の追加は、Wi-Fi回線使用料の追加計上でございます。

次の25ページ、2項1目児童福祉総務費558万4,000円の追加は、いずれも私立保育所2園に対する補助金で、保育補助者雇上強化事業補助金と新型コロナウイルス感染症対策に係る保育対策総合支援事業補助金及び私立保育園物価高騰対策補助金の追加計上、3目児童福祉施設費251万2,000円の追加は、学童保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費及び備品購入費の追加計上、4目子育て支援費137万4,000円の追加は、職員人件費の整理と定住自立圏病児保育事業負担金及び次の26ページ、実績確定に伴う前年度子ども・子育て支援交付金国庫県費返還金の追加計上、5目土師保育所費110万9,000円の追加は、職員人件費の整理と新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費の追加計上、6目子育て世帯生活支援特別給付金給付費263万8,000円の追加は、実績確定に伴う同給付金給付事業費事務費国庫補助金返還金の追加計上でございます。

次の27ページ、3項1目国民年金費10万6,000円の追加、次の28ページ、4項2目人権センター運営費4万8,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、29ページ、4款衛生費1項1目保健衛生総務費22万9,000円の追加は、職員人

件費の整理によるもの、2目予防費4,411万円の追加は、新型コロナワクチン接種業務に係る職員超過勤務手当と実績の確定に伴います、説明欄に記載の各種国庫補助金等返還金の追加計上、次の30ページ、4目健康づくり推進費123万6,000円の追加は、実績確定に伴います各種国庫補助金返還金の追加計上でございます。

次に、31ページ、5款労働費1項1目失業対策総務費5万6,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、32ページ、6款農林水産業費1項2目農業総務費119万7,000円の追加は、職員人件費の整理と、農業委員会の情報収集等業務効率化に係るタブレット端末の通信費及び購入費、また有害鳥獣捕獲補助金の実績に伴う追加計上、4目農業振興費372万6,000円の追加は、新規就農者育成総合対策事業補助金1名分の追加計上、次の33ページ、6目農地費10万5,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、34ページ、7款商工費1項1目商工総務費2万4,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、35ページ、8款土木費2項1目道路橋梁総務費21万7,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、2目道路橋梁維持費30万円の追加は、直営工事用資材の追加事業によるもの、3目道路橋梁新設改良費850万円の追加は、測量調査等委託料から、次の36ページ、補償金にかけまして、町道土居・瀬戸線道路改良事業費の追加計上、次の37ページ、3項1目都市計画総務費5万2,000円の追加、次の38ページ、4項1目住宅管理費8万2,000円の追加、2目住宅建設費5万6,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次の39ページ、9款消防費1項1目非常備消防費1,198万3,000円の追加は、飯塚地区消防組合負担金の決定によるものでございます。

次に、40ページ、10款教育費1項1目事務局費23万円の追加、次の44ページ、5項1目桂川幼稚園費21万円の追加は、職員人件費の整理によるもの、次の45ページ、6項1目共同調理場費467万8,000円の追加は、職員人件費の整理と施設整備・老朽化等に伴う修繕料の追加計上、次の46ページ、7項1目社会教育総務費22万6,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、4目文化財保護費84万9,000円の追加は、王塚古墳保存整備事業の本年度実施内容の変更に伴う調査報告書印刷製本費の減額計上、及び王塚古墳石室安定化検討等業務委託料の追加計上によるもの、5目住民センター費3万9,000円の追加は、Wi-Fi回線使用料の追加計上、6目王塚装飾古墳館費20万4,000円の追加、次の47ページ、図書館費8万8,000円の追加、次の48ページ、8項3目総合体育館費9万円の追加は、職員人件費の整理とWi-Fi回線使用料の追加計上でございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

す。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 32ページの4目農業振興費ですが、新規就農ということですが、どういうふうな内容で新規就農されるかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

新規就農の内容ということで、これは新たに農業をされる方で品目としては、イチジクを中心にされたいという方で、イチジクを中心にそのほかの部分、露地野菜、それも目指しているという方でございます。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

ほかに。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じところやったんですが、それは町外からの話になりますか、町内の方ですか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御自宅は町外なんですが、今お勤めは町内の事業所に勤めながら就農もしていくという方でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会の各常任委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第40号

○議長（林 英明君） 議案第40号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の35ページをお願いいたします。

議案第40号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和4年度桂川町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の決定に付しようとするものでご

ざいます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレットの予算書フォルダー、資料②をお願いいたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,987万8,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

6款1項1目一般会計繰入金89万円の増額は、担当職員の人件費等の調整と、賦課方式等の変更に伴う国民健康保険税システム改修業務委託料の繰入れによるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費89万円の増額は、人事院勧告等に伴う担当職員人件費の調整と、資産割の廃止等に伴う国民健康保険税システム改修業務によるものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第40号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第9. 議案第41号

○議長（林 英明君） 議案第41号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の36ページをお願いいたします。

議案第41号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレットの予算書フォルダー、資料③をお願いいたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,273万1,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

4款1項1目事務費繰入金5万1,000円の増額は、担当職員の人件費等の調整によるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費5万1,000円の増額は、人事院勧告等に伴う担当職員の人件費の調整によるものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第41号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第10. 議案第42号

○議長（林 英明君） 議案第42号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 議案第42号につきまして御説明申し上げます。

議案書37ページをお開きください。

本議案は、令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

令和4年度桂川町水道事業会計予算を別紙のとおり補正したいので、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内の④令和4年度水道事業会計12月補正予算書で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、支出におきまして、水

道事業費用を448万8,000円増額し、補正後の額を2億1,845万円に定めようとするものでございます。

内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出についてです。

1款1項1目原水及び浄水費の405万2,000円の増額は、人事院勧告による職員人件費の整理によるもの、動力費につきましては、燃料費の高騰により電気料金が上昇したものです。

同じく2目配水及び給水費の15万2,000円の増額、同じく4目総係費の28万4,000円の増額は、人事院勧告によります職員人件費の整理によるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上は議決賜りますようお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 16節です。土師浄水場の電力料金、山入水源電力料金が上がっていますが、もともと幾らだったのがこれだけ上げていこうとしているものなんですか。最初の予定は幾らやったんですか、補正前。

○議長（林 英明君） 山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） ちょっとすみません、お待ちください。

○議長（林 英明君） 山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） すみません、お待たせしました。

全体ではございますが、全体としては約1,600万円——1,572万2,000円を計上しております。詳細については、すみません。今、手元に資料を持ってきておりませんので、すみません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません、もう一度お願いします。千何ぼだったか。

○議長（林 英明君） 山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 全体につきましては、1,572万2,000円、動力費で計上しておりました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、その中の390万円ですから、かなりの割合、上がっているということになりますよね。その辺がなぜなのかということは、ぜひ総務のほうでちょっと検討しとってください。ほかにも発生する可能性があると思っていますので。

以上です。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

○議長（林 英明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午前11時04分散会
